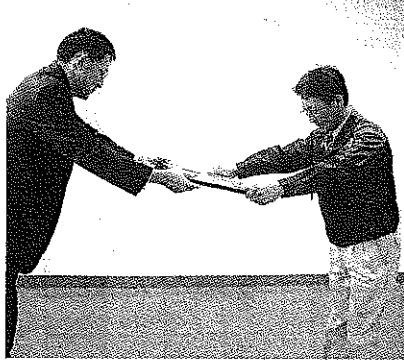


快適職場認定証を伝達―帯広労基署

宮坂建設の取組評価

重機との接触事故防止策等



「道横断道浦幌町川上道路改良」工事の堂前哲史現場代理人、「同炭山第2トンネル」工事の中田利紀現場代理人に認定証が手渡された。

【帯広発】帯広労基署は五日、快適職場推進計画認定証の伝達授与式を行った。山谷幸雄署長が宮坂建設工業㈱（帯広、宮坂寿文社長）の二工事の現場代理人に認定証を手交し写真し、良好な職場環境づくりへの取組に、感謝の意を表した。

授与式では、山谷署長が「道横断道浦幌町川上道路改良」工事の堂前哲史現場代理人、「同炭山第2トンネル」工事の中田利紀現場代理人に認定証が手渡された。授与式後の懇談で、堂前現場代理人は「重機と人の接触事故防止に向け、無線でバックホーのオペレーターに合図する機械・接近警報システムを試行的に導入した」、中田現場代理人は「トンネル坑内に鉄板を敷くなど、粉塵の低減を図った。今後は、吹付モルタルの配合改善や集塵機・エアカーテンなどを

活用して、粉塵低減システムを確立していく」などと認定現場における工夫点などについて説明。

山谷署長は、快適な職場

環境づくりを行った両事業場を称賛するとともに、「ダンプの往来や大型重機による作業が多いことと思う。接触事故などに注意しては

しい。また、これから冬になる。冬季対策にも気を付けてもらいたい」と労災防止を求めた。